

令和6年5月28日提出

令和6年度事業計画



一般社団法人 日本陸用内燃機関協会

令和6年度事業計画

I. 一般概況

令和5年の陸用エンジンの生産実績は、令和5年の1月から12月までの国内と海外を合わせた総生産実績で10,178,699台であった。内訳は、ガソリンエンジンが8,060,969台(前年比72.5%)、ディーゼルエンジンが2,015,715台(同93.7%)、ガスエンジン102,015台(同100.1%)。これは、2022(R4)年の実績13,368,676台に対し76.1%と2年連続して大幅な減産となり、2021(R3)年の実績1,470万台から2年間で▲452万台(▲31%)減となった。とりわけガソリンエンジンにおいて、この2年間で▲437万台(▲35%)と大きく変化(生産減)している。延出力ベースでは、ガソリンエンジンが前年比78.2%、ディーゼルエンジンが同97.0%、ガスエンジンが同110.6%、総生産実績では同91.0%と台数実績より減幅は小さく、ガソリン、ディーゼル、ガスエンジンともに高馬力方向への生産がみられた。新型コロナウイルス感染症は収束し、5類感染症へ移行したものの、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念、ウクライナ情勢の長期化に加え中東地域をめぐる情勢等、先行き不透明感強く、欧米の金利上昇等からの大幅な円安による景気減速懸念等もみられ、まだまだ予断を許さない状況であった。

続いて、令和6年度の政府経済見通しは、『総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される。令和6年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.0%程度、消費者物価(総合)は2.5%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在すること、令和6年能登半島地震の影響、金融資本市場の変動の影響等には、十分注意する必要がある。』となっている。また、2050年カーボンニュートラル(CN)宣言による脱炭素に向けた議論は引続き各分野で高まっており、炭化水素を燃料とする内燃機関にとっては温暖化ガス(GHG)排出削減が継続最重要課題となる。本年度の事業計画でも内燃機関のGHG排出削減に向けた施策や技術動向について、会員各位や関連する団体、大学、研究機関と情報を共有しながら、陸内協として引続き、CNの考え方(シナリオ)をアップデートしまとめる予定である。

II. 令和6年度の活動方針

令和5年度は、公益目的事業の新4本柱を活動のベースとし、事業成果の更なる実効を図ることを目標に展開した。令和6年度も令和5年度から引続き、公益目的事業活動の4本柱を継続展開する。すなわち、(1)環境対応と国際協調、(2)情報の発信、(3)操作性・安全性の向上、(4)会員サービスの向上、これら4つの活動を国の政策、業界の発展、会員にとっての事業実績、顧客利益に供するものとなるよう展開する。とりわけ環境問題のなかカーボンニュートラル(CN)に向けた取組みに

については、国や関連団体と協議を継続し、陸内協として令和3年度にスタートした考え方(シナリオ)をアップデートした令和6年度版をとりまとめると共に、情報発信を継続する。また、協会の新事務所移転後の協会建屋・土地の処分(売却)～剰余金(資産)の活用についての具体的検討に着手する。

以下に、具体的な活動内容を示す。

1. 環境対応と国際協調

(1) IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

IICEMA への対応としては、従来通り Web 会議による活動を中心に、海外情報の収集を図っていく。また2024年は、2023年実施が延期されたアニュアルミーティングが US アレクサンドリア(バージニア州)で開催される可能性があり、これまで築いた個人的な繋がりも活用して、幅広い情報の交換に努める。これらの活動で得られた情報は、関連の技術委員会等で共有すると共に、ホームページなどを通じて発信していく。

さらに、新たな規制に関する情報は IICEMA 内で共有し、コメントを発信する場合にも極力 IICEMA 内で、協調を図っていく。

(2) 我が国の排出ガス規制等への対応

① 国内の排出ガス規制に関する対応

自動車排出ガス専門委員会の答申(第15次答申)および環境省「自動車排出ガスの量の許容限度告示」が年内に公布される予定であり、令和6年度は、各業界団体と協力し、主に小形ディーゼルエンジン技術委員会を中心に、国交省による適合試験基準の改定を進めて行く。

② 陸内協排出ガス自主規制への取り組み

ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン共に自主規制規定に基づき適正な運用を継続する。また、2022年実績でコーポレートアベレージングクレジットがマイナスとなった会員に対し、管理体制及び挽回状況の監視を継続する。令和3年度に策定した排出ガス自主規制カバー率向上のための対応策に基づき、広報活動、市場の販売実態調査及び新規加入促進活動を継続する。

また、自主規制適合マークの貼付状況の調査として、日本DIY・ホームセンター協会の協力を得て実施している定点観測は、令和6年度も継続する。

(3) 国連自動車基準調和世界フォーラム／排出ガス専門委員会(WP29/GRPE)

欧州でのPN(粒子数)規制の開始に伴い、R96が改正され、日本の環境規制の技術指針である国連GTR11の改定審議が予想される。JASIC 排出ガス分科会及びIICEMA活動を通して、国連WP29/GRPEの審議動向をウォッチする。

(4) IICEMA 以外の海外案件への対応

① SETC(小型パワートレイン技術国際会議)への対応

二輪車、農業機械、発電機、船外機等で用いられる小形エンジンを対象とした SETC(Small Powertrains and Energy Systems Technology Conf.)開催が本年度はタイ(バンコク)で予定されている。陸内協は自技会からの要請により、会員会社の協力を得て、OC (Organizing Committee) 委員会、TC(Technical Committee)に委員を派遣し、組織運営や論文査読に協力を行う予定である。

② 中国次期規制(ガソリン 3 次規制、ディーゼル 4 次規制)の対応

2022 年 12 月に規制が開始した中国ディーゼル 4 次規制の認証申請に関する課題についてフォローするとともに、5 次規制の策定に関する動向を引続きウォッチしていく。また、ガソリン 3 次規制についてドラフト内容、実施時期等についても動向を引続きウォッチしていく。

③ EMA/ワークショップ 2024 への参加

CN へ向け、アメリカの環境政策が変わると予想されるため、EMA/ワークショップに積極的に参加し、情報入手に努めていく。CARB については、今年度に次期規制(Tier5)の提案があると予想され、関連する会員と協同して情報収集や意見提出(パブリックコメント)を行う。意見提出においては、IICEMA との連携(共同提案)を検討する。

④ 国内の GHP に関する規制・条例の調査

これまで、環境省・東京都・横浜市には、GHP NO_x 排出量調査結果報告を通じて条例などの情報を集めてきたが、国内には他にも多くの地域で条例等が存在する。令和 6 年度は、都道府県毎のこれらの条例等について調査を実施しまとめを行う。

(5) 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取り組み

政府の掲げる 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロ(CN)目標に向けた取り組みとして、令和 5 年度は、産学官の幅広い分野の関係者との情報交換を行い、会員との共有化を図った。

令和 6 年度は、引続き CN 対応技術の進捗(特に水素エンジン)に関する情報収集を継続し、CN シナリオの更なるブラッシュアップを図る。

2. 情報の発信

(1) 技術開発と環境対応の情報発信

令和 6 年度第 24 回技術フォーラム 2024 を運営委員会主管にて開催する。最新の内燃機関技術や将来のエネルギー動向などを見据え、討論に参加する先生方の意見も取り入れながら、テーマを選定する。フォーラムの開催日時は例年通り 10 月を予定する。

(2) 群小発生源対応

GHP については、令和 6 年度も引き続き NO_x 総排出量調査結果と低 NO_x 機器リストをまとめ、ホームページで公開するとともに、環境省や東京都ほか関係自治体を訪問し、環境対策施策への協力を行う。

(3) 各種技術規格、基準、資料の制定、改定等への取り組み

令和 6 年度も ISO や JIS 規格、LES 規格等の制定/改定、あるいは技術資料の作成などの技術標準化に取り組む。

① JIS 関係

JIS B 8032(ピストンリング)シリーズの定期見直し、改正作業を継続実施する。令和 6 年度は、引き続き JIS B 8032-2、JIS B 8032-9、JIS B 8032-16 の改正を行う。

② LES 関係

LES3003-2013「陸用水冷ディーゼル機関の冷却用水質」
(中・大形 DE 技術委員会)

LES4009-2011「発電用ガスエンジンにおける燃料ガス系統等安全技術指針」
(ガスエンジン技術委員会)

LESM5104-2010「携帯発電機省令 2 項についてのデビエーション・運用・解説」
(携帯発電機技術部会)

の定期見直しを継続する。

ガソリンエンジン関係の LES に関して、令和 5 年度に策定した計画に基づき改正作業を進める。
(ガソリンエンジン技術委員会)

(4) 環境問題に関する技術情報の発信

排出ガス規制情報・動向の発信

海外及び国内の排出ガス規制動向について速やかに情報を発信するとともに、ホームページを使って情報の集約と分類を図る。

(5) 生産統計情報の発信

令和 6 年度も従来に引き続き、①陸用内燃機関の国内生産・輸出実績、②海外生産エンジンの生産実績、③携帯発電機の実績について集計分類し、公表を行う。また、毎年 3 月には当年度の年間生産見込み、次年度の見通しを集計し、7 月に前年度の出荷実績及び海外生産状況の発表、9 月に生産見通しの見直しについても例年通り実施を予定する。

また、創立 75 周年記念誌作成の際に調査した世界の陸用エンジンの需要動向については、協会内での需要動向に関する共通認識に役立てるよう、継続的に調査を行いデータとして蓄積する。

3. 操作性・安全性の向上

(1) 製品安全性の啓蒙

- ① 市場で発生した事故情報を共有化および、業界としての対応策を協議する活動を継続して実施する。
- ② 「安全啓発リーフレット」を活用した会員企業主催イベントや取引先販売店展示会、各種団体(消防関連含む)への継続配布と、官公庁および消

防関連への事故未然防止活動及び PR 活動を継続する。

(携帯発電機研究会)

(2) 製品安全性の向上

- ① 陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議を継続して行う。
- ② A 重油セタン価の動向
ディーゼル非常用設備の冷態起動性に影響する燃料性状(セタン価)の市場の状況についての情報交換は継続実施する。
- ③ ガスエンジンヒートポンプの安全に関する技術情報調査と製品安全に関する情報の発信を行う。

(3) 製品安全性の評価基準

JIS B8009-13(「往復動内燃機関駆動式交流発電装置-第 13 部:安全性」)の発行による LESM5104-2010 の見直しを前年度から継続して行う。

4. 会員サービスの充実

(1) 会員会社従業員の功労表彰の実施

協会会員企業従業員の顕彰制度として令和 6 年度も継続して実施する。表彰対象は例年同様に、会員企業が推薦する企業発展に貢献された従業員への功労表彰と、陸内協会長が推薦する協会の委員会活動等に貢献した人への功労表彰の 2 種類とする。

(2) 講演会の開催と各委員会活動

令和 6 年度の講演会を、協会会員および一般向けにテーマを選定して開催する。テーマは業界内外にかかわらず旬な話題を選び、できるだけ多くの方々に参加していただけるよう企画する。

また、各委員会の活動として従来より実施してきた、会員各社の工場見学会や情報交換会などは引き続き実施して、会員が相互に切磋琢磨する機会として定着化させていく。

(3) 若手技術者のための講習会の開催

会員会社の若い技術者を対象に、「内燃機関の設計技術や部品の機能設計技術」などをテーマとする講習会を昨年に続き開催する。これにより、若い技術者の内燃機関に関する知見の拡大や相互の交流の一助となることをねらいとする。

(4) イベントの充実

関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への参加など、会員メリットの拡大に引き続き取り組む。

(5) 技術情報の充実

関連団体、学会、公的研究機関などとの連携を密にし、共通する情報の入手やお互いの開催する行事などの情報を広く会員に向けて発信する。

特に、海外情勢の情報については、IICEMA メンバーなどを通して入手し、迅速な発信に努める。令和 6 年度は延期されている IICEMA アニュアルミーティングが、US アレクサンドリア(バージニア州)で開催される可能性があり、陸内協(LEMA)として参加する。

(6) 広報誌 LEMA

編集方針はこれまで通り維持する。より親しみやすく読者数や幅を広げられる誌面作りとして、読者からの投稿、関連団体等を通じてこれまでとは異なる分野の記事を広く募集する。そのために、広報委員会や会員各社からの支援をお願いする。(継続)

(7) 陸内協ホームページの更なる充実

ホームページの利便性や有効活用方法についての検討を継続して行う。また掲載される記事についても更なる充実を図る。規制情報ページについては、より会員が参照しやすいよう、改善を図る予定である。

(8) ポストコロナに対応した、イベントや会議の運営方法の見直し

新事務所では、委員会等に使用する会議室とは別に、担当者単独で出席する Web 会議等に使用する小会議室を設け有効活用する。更に、委員会等に使用する会議室も可動式パーティションで 2 つに区分可能な仕様とし、適用するイベントや会議の性格に合わせて有効活用する。

(9) 協会建屋老朽化対策：事務所移転プロジェクト 2nd. Step

① 新事務所移転後の協会建屋・土地の処分(売却)

理事会、総会での審議承認を経て令和 6 年度内に全て完了を目指す。

② 陸内協資料電子データ化とデータベース構築

事務所移転の機会をとらえ、協会内の紙書類の整理を行った。一方で、多量の紙資料があるものの、有効に活用出来るような状態となっていないことを再認識する機会となった。令和 6 年度では、各種紙資料の電子データ化とデータベースの構築を進めていく。

過去資料の共有化と検索機能の向上により、利活用が可能な状態とし、5 年後の創立 80 周年記念誌作成の際にも活用する。

③ 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の検討

令和 6 年度では、旧事務所の土地の売却益及び協会資産について、『資産有効活用検討プロジェクト(仮称)』を立ち上げ、検討を行い、活用方法を提案する。具体的には、運営委員会と常設委員会委員長による分科会を設置し、各委員会および研究会とも連携しながら、有効活用案の検討を行う。

Ⅲ. 各委員会の事業計画

事業方針に沿った委員会毎の活動計画を以下に示す。令和6年度も、下記の内容で各委員会・部会活動を推進し、当業界の発展に努める。

1. 運営委員会

(1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案および進捗を管理する。

(2) 事業計画、事業予算の立案および進捗を管理する。

(3) 環境対応と国際協調

① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応活動支援

コロナ禍のなか 2019 年開催以降 4 年間延期となった US での年次大会について、IICEMA/Steering committee に参加し、開催についての検討を協働する。

その他、各国環境規制情報の収集及び国際協調を図るための活動支援を行う。

② 協会の排出ガス自主規制制度の適正なる管理と成果の公表

自主規制規定に基づく適正な運用、及び規定違反に対する挽回状況の監視を継続する。

排出ガス自主規制カバー率向上対応策に基づき、広報活動及び市場の販売実態調査を継続、更に新規会員加入促進活動を強化する。

③ 自動車排出ガス専門委員会の第 15 次答申及び環境省の排出ガス限度告示に基づき、関連する業界団体と連携し、協会会員の協力を得ながら、国交省管轄の規制案文及び環境省管轄のオフロード法の案文作成を実施する。

④ 温室効果ガス実質排出ゼロ(CN)目標に向け、産学官の幅広い分野の関係者との情報交換を継続推進、陸内協として令和 5 年度でブラッシュアップした考え方(シナリオ)を継続検討・議論し、令和 6 年度版として更なるブラッシュアップを継続し、発信する。

(4) 情報の発信

① 令和 6 年度技術フォーラムを主催し、最新の内燃機関技術や将来のエネルギー動向などを見据え、パネリストの先生方の意見も取り上げながら、テーマの選定を行う。

② 海外及び国内の排出ガス規制動向について速やかに情報を発信するとともに、ホームページを使って情報の集約と発信を図る。

(5) 操作性・安全性の向上

「安全啓発リーフレット」を活用した PR 活動を行う。

(6) 会員サービスの充実

① 会員企業の功労者並びに会長推薦の功労者の選定と表彰を行う。

- ② 内燃機関に関する注目される将来技術を選んだ技術者講習会を若い技術者を対象に開催する。 ※第 10 回講習会「(仮題)エンジン基本要素の信頼性評価」を令和 6 年 6 月に開催する。
 - ③ 協会建屋老朽化対策:事務所移転プロジェクト 2nd. Step を推進する。
 - ～1) 新事務所移転後の協会建屋・土地の処分(売却)
 - ～2) 陸内協資料電子データ化とデータベース構築
 - ～3) 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の検討
- (7) 競争法コンプライアンスに関する適正なる運用と管理に努める。

2. 広報委員会

(1) 環境対応と国際協調に関する取り組み

- ① 国内外での新たな規制実施の動きについて、技術委員会と連携し、最新情報の入手や会員への展開を行う。
- ② 日本政府が掲げる 2050 年温室効果ガス実質ゼロ目標に向けて、陸内協としては、カーボンニュートラル対応技術の進捗(特に水素エンジン)に関する情報を継続収集して自らのシナリオをブラッシュアップする計画となっているため、ホームページを活用した情報展開に取り組む。

(2) 情報の発信に関する取り組み

- ① 陸内協の活動を通じて入手した小形汎用エンジンに関する様々な技術をはじめとして、機械、自動車など内燃機関に関わる業界や技術の動向などを収集し、陸内協ホームページ及び機関誌 LEMA などで紹介していく。
- ② 陸用内燃機関の統計資料はホームページによる対外発信に引き続き取り組む。

(3) 会員サービスの充実に関する取り組み

- ① 広報委員会主催の講演会は、協会会員及び一般向けに、業界内外に関わらず旬な話題をテーマに選定して、出来るだけ多くの方々に参加していただけるよう企画する。
- ② 関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への参加を周知するなど、会員メリットの拡大に繋がる取り組みを継続する。また、工場見学・施設見学会等を通じて業界内外の情報収集と交流活動を行う。
- ③ 機関誌 LEMA については、編集方針である「より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作り」を維持するが、読者からの投稿、関連団体等を通じてこれまでとは異なる分野の記事を広く募集するため、広報委員会や会員各社からの支援強化に取り組む。
- ④ ホームページは利便性や活用方法について検討継続する。また掲載記事も更なる充実を図る。規制情報ページについては、より会員が参照しやすいよう、改善を図る。
- ⑤ 協会建屋老朽化対策として、新事務所への移転が令和 5 年度に実施され

たが、令和 6 年度は旧事務所の土地の売却益及び協会資産について、『資産有効活用検討プロジェクト(仮称)』を立ち上げ、検討と活用方法を提案する予定である。運営委員会と常設委員会委員長による検討会が設置されるため、広報委員会として連携しながら有効活用案の検討を行う。

3. 業務委員会

(1) 生産(国内・海外)・輸出実績月例調査、集計

- ・月例統計、4半期統計、半期統計、年間統計

(2) 令和6年度国内・海外生産及び輸出見通しの作成

- ・年度初めの当初見通し(3月)
- ・年央の中間見通し(9月)

(3) 販売経路別及び需要部門別出荷実績の年次調査

- ・令和5年度分の集約(6月)

エンジン単体輸入分を調査対象に追加した調査を継続実施

(4) 海外生産エンジンの仕向地別調査、集計

- ・出荷実績と同時調査として年1回の調査を実施(6月)

仕向地区分の日本をアジアから分離し、継続実施

(5) 「資産有効活用検討プロジェクト(仮称)」への参画

- ・旧事務所の土地の売却益及び協会資産について有効活用の検討を行うプロジェクトに参画し、業務委員会としての議論、委員の意見集約、提案を行う。

(6) その他

- ・統計データのトレンドグラフ化等によりホームページや公表資料の更なる充実
- ・世界のエンジン生産台数、需要台数に関するデータ入手及び情報共有実施
- ・部品調達や物流等、サプライチェーンの情報収集及び共有実施
- ・エンジン業界に限らず、温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みなどの様々な分野の技術動向や環境対応のトレンドを調査するなどの活動を行い、その一環として、様々な業界の最新のビジネスモデル拠点を訪問し、現場・現物・現実主義による環境変化とその対応力向上への気づきを得る

4. 部品委員会

(1) 関連業種や異業種との交流のための工場視察の実施について

部品メーカーにとって関わりのあるエンジンメーカーを中心に関連業種や異業種から幅広く知識や情報を得るため、工場視察を通じて積極的に交流していく。

(2) 国内、海外のエンジン生産動向について

- ・国内、海外のエンジン生産比率の動静を注視しつつ、汎用エンジン(種類別、サイクル別)需要動向調査を継続して行い、より精度の高い情報を会員

各社に提供していく。

- ・合わせて、世の中のカーボンニュートラルの動向から汎用エンジンの将来動向を見るためにも、電動化やカーボンフリー燃料等、カーボンニュートラルに関する技術や製品について幅広く情報を集め情報共有していく。

(3) 部品メーカー各社のグローバルな活動の情報交換について

会員各社の活動状況を相互に意見交換し切磋琢磨する機会として定着させ、グローバルレベルでの様々なリスクを含め多くの情報を会員各社に提供出来る様に活動していく。

(4) 陸内協の各委員会と交流活動について

陸内協の各委員会との交流を図り、汎用エンジン産業の競争力強化の一翼を担える様、操作性・安全性・排出ガス規制を含めた技術講演や合同研修(工場視察等)などの機会を作ることを検討していく。

(5) 協会建屋等の活用検討

資産活用プロジェクトに参画し、部品委員会として検討、委員の意見集約、提案を行う。

5. 中・大形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境対応と国際協調

定置式ディーゼルエンジンにおいて IICEMA(国際内燃機関工業会)および国内排出ガス規制の動向調査、意見交換を実施する。また政府が掲げる 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組みとして特に CN 技術に関する情報交換を実施する。

(2) 情報の発信

① 各種技術規格、基準、資料の制定、改定等への取組み

昨年度より改定作業を実施している「LESR3003 陸用水冷ディーゼル機関の冷却用水質」に関して、本年度の発行を目指し引続き改定作業を実施する。また、その後も順次 LES 規格の改定作業を行う。

(3) 操作性・安全性の向上

① A 重油セタン価の動向

ディーゼル非常用設備の冷態起動性に影響する燃料性状(セタン価)の市場の状況について情報交換を実施する。

② メンテナンスの動向

安全に使用していただくためには、メンテナンスは欠かせない。そこで各社納入後のメンテナンス状況やメンテナンス不足に起因する事故等に関して情報交換を実施する。

③ CN 燃料の動向

カーボンニュートラル燃料の市場動向やディーゼルエンジンへの影響などに関して情報交換を実施する。

(4) 会員サービスの向上

委員会活性化を図るための会員会社との技術情報交換を実施していくことで、会員が求めている情報の発信と相互発展を図る。

また可能であれば、工場見学会を兼ねた外部委員会開催等による情報交流も計画する。

6. 小形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境対応と国際協調

① IICEMA(国際内燃機関工業会)への対応

- 1) 海外業界団体と最新排出ガス規制の動向、燃料・燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報交換と国際調和の推進。
- 2) 定例会議への参画および建機・農機・産業用(CAI)WG へ参画と情報共有およびアニュアルミーティングが開催される場合は、提供する情報を準備する。

② 我が国の排出ガス規制等への対応

- 1) 特殊自動車及び特定特殊自動車に対する第 15 次答申を受けて、細目告示別添 43、装置型式指定実施要領等の改正案を作成する。また、必要に応じて関係団体との協議を行う。
- 2) 日本の環境規制の技術指針である国連 GTR11 審議について、JASIC 排出ガス分科会及び IICEMA 活動を通して、国連 WP29/GRPE の審議動向をウォッチする。
- 3) 陸内協排出ガス自主規制に対し、排出ガス自主規制の環境寄与度分析と行政機関等への PR 活動のフォローアップを行う。

③ 海外排出ガス規制への対応

- 1) IICEMA および EMA/Workshop2024 および CARB/Workshop への参加を通じて、海外情報の収集と情報共有を図る。
- 2) 2023 年に計画されている IICEMA アニュアルミーティングに出席し、幅広い情報の交換に努め、関連の技術委員会等で共有やホームページでの発信を行う。
- 3) 中国 NRMM 次期規制については 4 次の施行に係る課題と 5 次に向けた動向について IICEMA および中内工(中国内燃機関工業協会)と情報交換を実施する。

(2) 情報の発信

① 技術開発力と環境対応力の情報発信

技術フォーラムでの小形ディーゼルエンジン関連の最新技術に関するテーマの選定と講演に向けた支援。

② 環境問題に関する技術情報の発信

海外、国内の排出ガス規制動向の速やかな情報発信とホームページへの掲載。

(3) 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取り組み

温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取り組みとして、陸用内燃機関の CN 化において期待されている e-fuel・バイオ燃料・水素エンジン等について、官庁や関連団体(AICE・エネルギー産業・自動車産業)との情報交換を実施し、技術課題について委員会内で議論を深める。

7. ガソリンエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

2024 年は、2022 年から開催延期となっている第 8 回アメリカ大会が開催される予定である。ガソリンエンジンに関しては「Lawn, Garden & Utility」カテゴリにおいて、定期的な WEB 会議への参加を継続し、国際レベルの情報交換を更に深め、当該WGのメンバーとしてアメリカ大会の準備を進める。

② 我が国の排出ガス自主規制等への取り組み

1) 自主規制カバー率向上を目的として 2021 年度に改正した規定書に基づき、ファミリーエミッション届出フォーマットの運用開始等、変化点の監視を行う。また、引き続き、排出ガス量の実績値の把握、取りまとめを行い、ホームページで公表するなど、自主規制制度の適正なる運用に努める。合わせて、自主規制制度の周知徹底、啓蒙活動(カタログ等への掲載、説明記載等)も引き続き実施していく。

2) 会員外エンジン(自主規制外エンジン)搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼り付け状況調査を、日本 DIY・ホームセンター協会の協力を得て、定点観測として本年度も実施する。

③ 2050 年カーボンニュートラル目標に向けた取組み

カーボンニュートラル目標に向けた動きについて、業界内外の情報収集と共有化を図り、陸内協シナリオのブラッシュアップに参画する。

(2) 技術情報の発信

① 海外情報の把握

特に会員の関心の高い中国の市場については CICEIA より資料の入手を図り、会員への情報提供を行う。また、海外の規制動向等に関するワークショップ等に参加するなど情報収集と共有化を図る。

② JASO2 サイクルエンジン油規格の運用と改正

携帯エンジン部会の委員が自技会二輪部会 2 サイクルエンジン油分科会に在籍し、JASO 規格の運用面の課題対応と改正作業に参画する。

③ 陸内協技術フォーラム参加

技術フォーラムへの参加と発表を行い会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを情報発信する。

④ LES の改正

ガソリンエンジン関係の LES に関して、令和 5 年度に行った改正検討分

科会の結果に基づき改正計画を策定し、改正作業に着手する。

⑤ 「資産有効活用検討プロジェクト(仮称)」への参画

旧事務所の土地の売却益及び協会資産について有効活用の検討を行うプロジェクトに参画し、委員会としての議論、意見集約、提案を行う。

(3) 会員サービスの強化

ガソリン技術委員会において技術ディスカッションを実施していく。

会員各社から発表された新製品情報や技術情報を基に、技術交流やディスカッションを積極的に行い、汎用ガソリンエンジン会員各社の技術競争力強化を図る。

また、会員各社の工場見学会、業界内外の施設視察、情報交換会などを実施して、会員相互の共存共栄、発展を図る。

8. ガスエンジン技術委員会

(1) 環境対応と国際協調

① 環境対応の推進

- 1) 都道府県の各排出ガス規制に関し、平成 26 年度発行の「日本国内における固定型内燃機関に関する排気ガス規制状況調査資料」改定版を令和 3 年 5 月に発行したが、継続的に規制動向の調査を実施。
- 2) 温室効果ガス削減に向けて、燃費向上策や代替燃料などの技術について、調査を行う。
- 3) IICEMA(国際内燃機関工業会)を通じて得られる最新排出ガス規制の動向、燃料・燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報を委員会内で共有し、国際的な環境対応の推進を行う。

(2) 情報の発信

① LES 規格・技術資料の体系化の推進

- 1) 「LES4009 発電用ガスエンジンにおける燃料ガス系統等安全技術指針」の改正を行う。改正においては、日本ガス協会および日本内燃力発電設備協会からも協力を得る。

(3) 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組

政府の掲げる 2050 年温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みとして、令和 4 年度に実施した CO2 削減に寄与可能なメタネーション技術やグリーン LP ガスの意見交換会で得られた情報を継続調査すべく、ガス会社などのエネルギー産業との情報交換を行い、委員会内での議論を深める。

9. 携帯発電機研究会

(1) 携帯発電機の規格、規制に関する調査と規格改訂などにかかわる活動

- ① LES M5104:2010「携帯発電機省令 2 項についてのデビエーション・運用・解説」の改定作業
 - ・JIS B8009-13 の電安法技術基準の解釈別表第十二への採用に合わせた LES M5104 のタイムリーな改正・発行を行う。
- ② 経済産業省における「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」の一部改正の注視と対応
- ③ 携帯発電機における各国規制の情報収集と対応
 - ・国内および海外法規・規格の監視、および情報共有化と普及活動
 - ・ISO8528 シリーズ改訂動向への対応
 - ・2050 年温室効果ガス実質排出ゼロ社会に向けて、業界で取り組むべき活動と課題等についての情報交換と共有。
- ④ 携帯発電機を使用する場合の環境と使用条件における、規制・規格等関連事項についての意見交換

(2) 製品安全性の啓発活動

- ① スピーディーな事故情報の把握と対応(発生事故報告と情報の共有化)
- ② 販売店及び使用者／消費者への安全啓発活動
 - ・現状に即した「安全啓発リーフレット」の活用
 - ・防災意識をより浸透させるため携帯発電機の安全な使用方法の注意喚起
 - ・PR 活動を強化
 - ・陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議の継続

(3) グローバル化に関する活動

- ① 携帯発電機の国内、および海外での生産・出荷実績等の共有化
- ② 国内市場に影響を与えている中国メーカー製携帯発電機の現状把握と対応の継続
 - ・輸入業者含め、研究会への勧誘を行い、電安法対応など安全意識の向上と排出ガス自主規制や規約の普及を継続する。

(4) その他

- ① 関係する関連団体・官庁との積極交流、および情報交換
 - ・行政、各省庁を含め各種要請への対応
 - ・経済産業省要請の携帯発電機(3kVA 以下)の災害発生時、緊急調達調査への協力
- ② 会員各社の工場見学等、外部合同部会開催による情報交流を計画する。

10. 小形ガスエンジンヒートポンプ研究会

(1) 環境問題への対応

① 群小発生源対応

- 1) NO_x 排出量のまとめを6月、低 NO_x 機器リストの更新を6月と12月に実施する。
- 2) 環境省を訪問し、情報交換を実施する。「低 NO_x 型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン」に対する改正情報の有無、NO_x 規制の動向について確認する。

② 自治体対応

- 1) 排気エミッションに関する問合せに対応する。自治体の定める制度や規制に対する情報を収集、課題・要望を取り纏めるとともに、各自治体の条例等について調査を実施し、まとめを行う。
- 2) 陸内協活動状況報告および NO_x 排出規制に関する情報交換のため、東京都および横浜市、名古屋市を訪問する。

③ 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取り組み

政府の掲げる2050年温室効果ガス実質排出ゼロ(CN)目標に向けた取り組みとして、ガスインフラ及び制度の動向を注視しつつ、CN対応技術の進捗(特に e-fuel と水素)に関する情報収集を継続し、CNシナリオのブラッシュアップを図る。

(2) 技術規格の調査および規格化への取り組み

① 国外の規格等の調査、排出ガス規制に関する動向調査

- 1) 欧州・韓国・中国の GHP 規格について、動向の調査を行う。
- 2) 海外の燃料ガスや排出ガス規制に関する規格について、情報収集を実施する。
- 3) 韓国において昨年、国会で GHP の排出ガスについて話し合いがされているため、重点的に調査する。

(3) 安全性の向上

① 安全に対する取り組みの発信

ガスエンジンヒートポンプの安全に対する技術情報をまとめ、製品の安全に対する取り組みを発信する。

以上